

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	茂木地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小林 一久 (長崎市茂木漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	長崎市茂木漁業協同組合、長崎市、長崎県 (長崎振興局県央水産業普及センター)
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎市茂木地区 小型機船底びき網漁業 40名 延縄漁業 22名 計62名
-------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

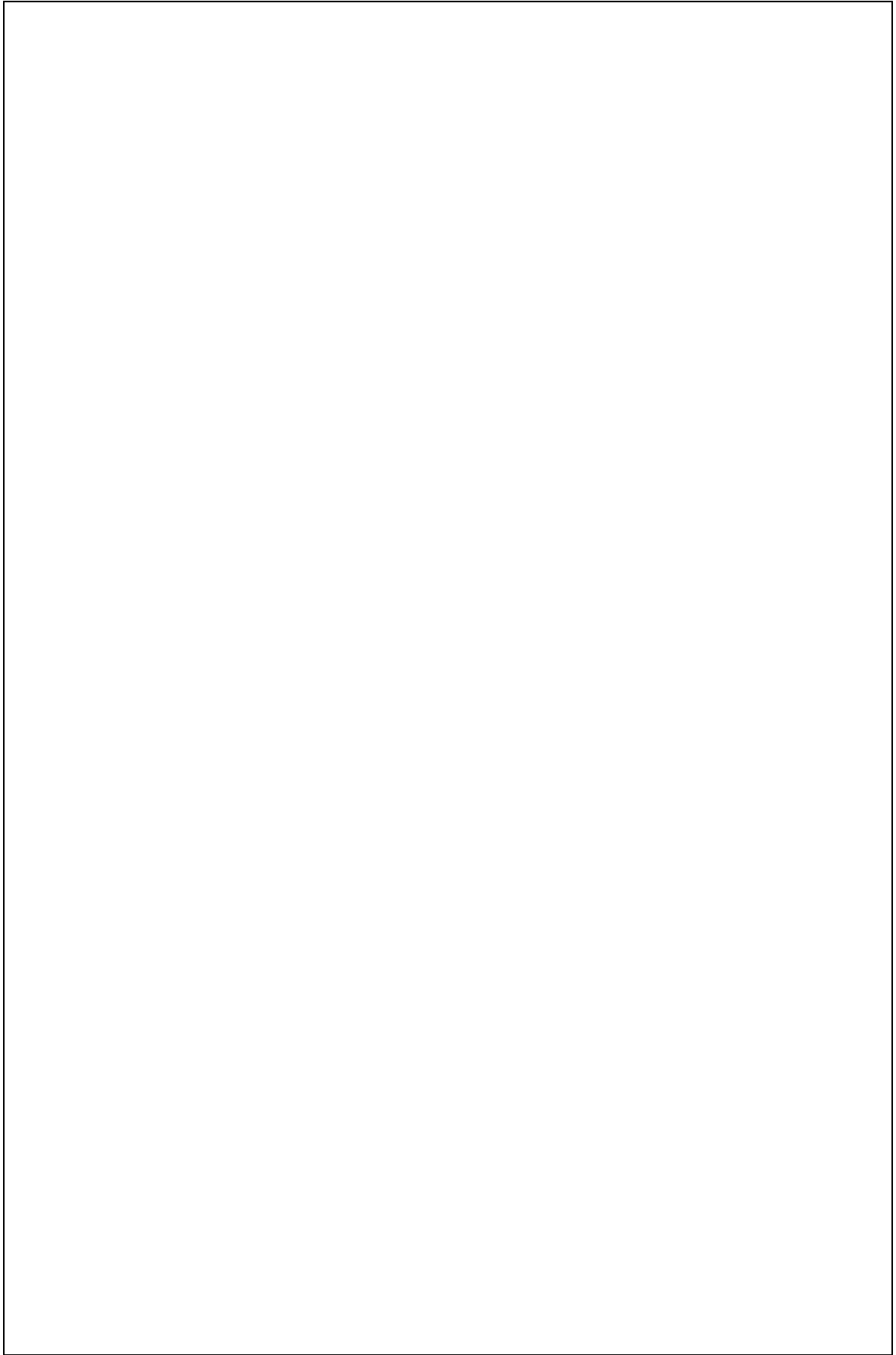
<p>長崎市茂木地区では、小型機船底びき網漁業及び延縄漁業などの漁船漁業を中心に漁業が行われてきた。近年の水産資源の減少、異常気象、海水温の上昇等による魚の来遊の変化や漁場環境の変化等により漁獲量は減少し、また、燃油価格の高止まりや魚価低迷など沿岸漁業を取り巻く環境は依然として厳しく、漁家経営は不安定な状態が続いている。</p> <p>また、当地区は、長崎市街地に近いことから、漁獲物の多くは、古くから漁業者家族による市街地での直接販売が行われてきたが、近年の漁獲量減少や魚価低迷、景況悪化等により販売人数、販売量とも減少している。</p>
---

#### (2) その他の関連する現状等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型機船底びき網漁業の水揚げ高が毎年減少していることから、害敵生物とされているヒトデの除去や海底耕うんにより魚の棲みやすい環境づくりを実施している。</li> <li>・種苗放流等を継続的に実施している。</li> <li>・減速航行や船底清掃に継続的に取り組んでいる。</li> </ul>
--

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>本プランでは、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や課題等を踏まえ、次を基本方針と定め、各種具体的な取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・長崎県漁連共販の規格サイズの見直しを協議し、特に単価が高いヒラメ活魚の長崎県漁連取扱比率を高めることにより、漁業者の所得向上を図る。</li><li>・県外消費地に向けた漁獲物の販路開拓に取り組み、漁業収入の向上と漁家経営の安定を図る。</li><li>・直売所での取扱商品の多様化を図り、販売量の増大に取り組む。</li><li>・直売所の冷蔵施設の整備を行う。</li><li>・鮮魚出荷用氷のサイズ見直しによる保冷能力の向上や魚の傷みの回避等によって、更なる鮮度保持を図り、魚価の向上を図る。</li><li>・全漁業者による船底清掃の取組み、出漁時、帰航時における減速航行の徹底を図る。</li><li>・漁場環境整備と資源管理型漁業に取り組む。</li></ul> <p>(1) 橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、休漁、小型魚の再放流と袋網の目合制限に取り組む。</p> <p>(2) 「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携を図りながら種苗放流を実施する。(クマエビ、ガザミ、ヒラメ等)</p> <p>(3) 橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</p>
---

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・県調整規則に基づく規制の遵守による資源への負荷の抑制 小型底びき網漁業・・・操業期間、馬力数等</li><li>・自主的な定期一斉休業による資源への負荷の抑制 小型機船底びき網漁業・・・毎週土曜日休漁</li><li>・自主的な漁具の制限による資源への負荷の抑制 小型機船底びき網漁業・・・海域及び時期ごとの袋網目合制限</li></ul>
---

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比6.99%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・小型機船底びき網漁業で水揚されるヒラメは長崎県漁連による共販が出荷量全体の35%(活魚に限れば40%。平成29年度)を占めているが、同漁連が取り扱うヒラメ活魚は単価が高いことから、同漁連と協議し、共販の規格サイズを広げることで、ヒラメ活魚の同漁連取扱比率を高めることとし、初年度は40%(平成29年度)から50%まで拡大する。</li><li>・県外消費地に向けた販路開拓については、輸送コストや時間制限を勘案し、</li></ul>
--------------	--

	<p>長崎県漁連の協力を得て出荷先及び出荷方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所の販売数量を増加させるために、冷蔵施設の整備による機能強化を検討する。</li> <li>・漁業者は、直売所での売上げ向上を目指し、出荷魚種の充実、消費者ニーズを踏まえた形態（フライ商材の加工品・冷凍品等）での出荷に取り組む。</li> <li>・漁業者は、出荷の際の魚体の傷みを防ぐため、通常より外周を高くした魚函で出荷し、鮮度の向上と他産地品との差別化を図ってきたが、今後は、氷サイズの見直しにより、更なる鮮度保持を図っていく。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。</li> <li>・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日の休漁に取り組む。</li> <li>・橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

2年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比7.77%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型機船底びき網漁業で水揚されるヒラメについて、特に単価が高いヒラメ活魚の長崎県漁連取扱比率をさらに10ポイント高めて60%とする。</li> <li>・県外消費地に向けた販路開拓については、輸送コストや時間制限を勘案し、長崎県漁連の協力を得て出荷先及び出荷方法を検討する。</li> <li>・直売所の販売数量を増加させるために、冷蔵施設の整備による機能強化を検討する。</li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、直売所での売上げ向上を目指し、出荷魚種の充実、消費者ニーズを踏まえた出荷形態（フライ商材の加工品・冷凍品等）に取り組む。</li> <li>・漁業者は、出荷の際の魚体の傷みを防ぐため、通常より外周を高くした魚函で出荷し、鮮度の向上と他産地品との差別化を図ってきたが、今後は、氷サイズの見直しにより、更なる鮮度保持を図っていく。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」との連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。</li> <li>・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日の休漁に取り組む。</li> <li>・橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

3年目（平成33年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比8.56%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型機船底びき網漁業で水揚されるヒラメについて、特に単価が高いヒラメ活魚の長崎県漁連取扱比率をさらに10ポイント高めて70%とする。</li> <li>・県外消費地に向けた販路開拓については、輸送コストや時間制限を勘案し、長崎県漁連の協力を得て出荷先及び出荷方法を検討する。</li> <li>・直売所の販売数量を増加させるために、冷蔵施設の整備による機能強化を検討する。</li> <li>・漁業者は、直売所での売上げ向上を目指し、出荷魚種の充実、消費者ニーズを踏まえた形態（フライ商材の加工品・冷凍品等）での出荷に取り組む。</li> <li>・漁業者は、出荷の際の魚体の傷みを防ぐため、通常より外周を高くした魚</li> </ul>
--------------	---

	<p>函で出荷し、鮮度の向上と他産地品との差別化を図ってきたが、今後は、氷サイズの見直しにより、更なる鮮度保持を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。</li> <li>・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日の休漁に取り組む。</li> <li>・橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

4年目（平成34年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比9.35%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型機船底びき網漁業で水揚げされるヒラメについて、特に単価が高いヒラメ活魚の長崎県漁連取扱比率をさらに10ポイント高めて80%とする。</li> <li>・県外消費地に向けた販路開拓については、輸送コストや時間制限を勘案し、長崎県漁連の協力を得て出荷先及び出荷方法を検討する。</li> <li>・直売所の販売数量を増加させるために、冷蔵施設の整備による機能強化を検討する。</li> <li>・漁業者は、直売所での売上げ向上を目指し、出荷魚種の充実、消費者ニーズを踏まえた形態（フライ商材の加工品・冷凍品等）での出荷に取り組む。</li> <li>・漁業者は、出荷の際の魚体の傷みを防ぐため、通常より外周を高くした魚函で出荷し、鮮度の向上と他産地品との差別化を図ってきたが、今後は、氷サイズの見直しにより、更なる鮮度保持を図っていく。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげ</li> </ul>
--------------	---

	<p>るため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日の休漁に取り組む。</li> <li>・橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10.14%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型機船底びき網漁業で水揚されるヒラメについて、特に単価が高いヒラメ活魚の長崎県漁連取扱比率をさらに10ポイント高めて90%とする。</li> <li>・県外消費地に向けた販路開拓については、輸送コストや時間制限を勘案し、長崎県漁連の協力を得て出荷先及び出荷方法を検討する。</li> <li>・直売所の販売数量を増加させるために、冷蔵施設の整備による機能強化を検討する。</li> <li>・漁業者は、直売所での売上げ向上を目指し、出荷魚種の充実、消費者ニーズを踏まえた形態（フライ商材の加工品・冷凍品等）での出荷に取り組む。</li> <li>・漁業者は、出荷の際の魚体の傷みを防ぐため、通常より外周を高くした魚函で出荷し、鮮度の向上と他産地品との差別化を図ってきたが、今後は、氷サイズの見直しにより、更なる鮮度保持を図っていく。</li> <li>・漁協及び漁業者は、水産資源の増大を図り、将来的な漁獲の向上につなげるため、「橘湾栽培漁業推進協議会」と連携しながら、クマエビ、ガザミ、ヒラメ等の種苗放流を実施する。</li> <li>・漁業者は、漁協及び橘湾沿海に所在する全ての漁協と連携して、「橘湾小型</li> </ul>
--------------	--

	<p>機船底びき網漁業包括的資源回復計画」を踏まえ、小型魚の再放流、袋網の目合制限及び毎週土曜日の休漁に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橘湾海域の海底耕うんや、公的支援事業を活用した漂流・漂着・堆積物の処理に取り組む。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、漁船燃費改善のため船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、年1～2度の舵、プロペラの清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、出漁時、帰港時の減速航行を徹底する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県漁連 県漁連と連携し、関西方面を中心とした安定的な活魚出荷に取り組む。</li> <li>・橘湾沿海に所在する他の漁協（野母崎三和漁協、長崎市たちばな漁協、橘湾中央漁協、橘湾東部漁協、島原半島南部漁協） 橘湾沿海に所在する他漁協と連携し、種苗放流による資源回復と海底清掃などの漁場環境の保全に取り組む。</li> <li>・橘湾栽培漁業推進協議会（構成員：上記漁協及び長崎市、雲仙市、諫早市、南島原市） 橘湾栽培漁業推進協議会と連携した種苗放流事業に取り組む。</li> </ul>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.14%	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



平成31年度～平成35年度

【漁業収入向上のための取組】

底曳漁業 ヒラメの長崎県漁連共販対象規格の拡大

別紙算出根拠による

【漁業コスト削減のための取組】

底曳漁業・延縄漁業 省燃油活動（船底・プロペラ清掃、減速航行）

船底・プロペラ清掃による2%の減、減速航行による3%の減

(3) 所得目標以外の成果目標

ヒラメ活魚の長崎県漁連 取扱比率	基準年	平成29年度： 40%
	目標年	平成35年度： 90%

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

所得目標の基礎となる指標であるため。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業 (国)	水産資源の持続的な利用・管理の推進、水産業経営の強化、漁港機能の高度化を図るための共同利用施設等の整備を行う。
水産基盤整備事業 (国)	漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化及び縮減を図るため、計画的な維持補修を行う。
漁村再生交付金事業 (国)	漁港施設の機能維持のため、防波堤や護岸等の改良を行う。

農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、離岸堤等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
浜の活力再生プラン推進事業（国）	浜プランの着実な実行を行うため、プランの見直しに関する活動を行う。
次代を担う漁業後継者育成事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新水産業経営力強化事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。